

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成18年度第12回定例会
開催日時	平成19年3月28日（水曜日） 18時30分から20時25分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：森忠 副会長：濱崎昌子 委員：細井邦夫、浅倉隆壽、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、石橋いづみ、紺野和子 職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長
欠席者	遠山久敬
議題	(1) 第11回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 平成19年度西東京市公民館事業計画 2. 諮問事項について (4) 事務連絡および情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. 乳幼児を持つお母さんのための講座 第12期（保谷） 2. 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 3. 私にもできる やさしい人形劇（田無） 4. 田無公民館まつり「歌声コーナー」（田無） 5. 田無公民館まつり「親子で楽しむ人形劇」（田無） 6. 新緑の奥武蔵をウォーキングして健康づくり（芝久保） 7. 幼い子を育てている女性の講座（芝久保） 8. 谷戸まつりにおける公民館主催事業 3事業（谷戸） 9. 地方財政破綻の教訓を学ぶ（住吉） 10. 子供いろいろ体験教室（住吉） 11. アウトドア入門講座（住吉） 12. 手作り絵本講座（ひばり） (2) 事業報告書 1. やぎさわアカデミー・情報発信ゼミ（保谷） 2. 乳幼児を持つお母さんのための講座 第11期（保谷） 3. 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 4. ロビーコンサート（保谷） 5. 団塊ユメ追い塾（田無）

	6. 田無カレッジ 平成18年度（田無） 7. 第2回母と子の広場「ぴよぴよ こっこ」（田無） 8. 乳幼児を育てているお母さんのための講座（田無） 9. こども世界料理教室「中国料理」（田無） 10. こども世界料理教室「韓国料理」（田無） 11. 女性問題講座（谷戸） 12. ワイン入門（谷戸） 13. 哲学の広場 第5回6回（谷戸） 14. 日本文学に見る恋と身体（谷戸） 15. 春待ちコンサート（谷戸） 16. 働く世代の年金講座（芝久保） 17. 女性のための資産管理入門（住吉） 18. 春を呼ぶコンサート（ひばり）
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
(1) 第11回定例会の記録について ※記録について確認 (2) 報告事項 1. 行政報告 ○館長： 平成19年第1回定例議会が開催中である。公民館関係の質問について報告する。会派代表質問では1点、子育て支援施策での公民館保育室の活用について。自主グループの公費保育を1月に締め切っているため、その後年度途中でメンバーに欠員が生じた際に、その補充ができないのか、という趣旨の質問。今後の保育室運営会議の中で検討したいという答弁をした。 予算特別委員会においては、何点かにわたり質問を受けた。1. 市民企画事業の主な変更点について。2. 住吉福祉会館の建替え後の説明会に教育長の出席を求める。3. 7月1日の組織改正の生涯学習部に対する影響について。4. 社会教育主事、公民館主事の配置について。5. 社会教育と生涯学習の差異について、などである。 人事関係について。ひばりが丘公民館の1人減員に対しての補充として、3月10日に嘱託員面接試験を行い、2人の採用を決めた。現在、採用に向けての準備を進めている。4月1日付の定期異動の内示があった。伊佐分館長が保健福祉部に転出し、変わって社会教育課から神田主査が、保谷公民館の岡本主任が東京たま廃棄物循環組合に転出、これに伴い内部異動として芝久保公の新井主査を保谷公に、ひばり公の水野主任を芝久保公にそれぞれ配置換えとした。 ○委員： 今回もまた、有資格者の職員が転出したことになる。そのあたりについて、館長の意見は人事関係の部署には話しているのか。 ○館長：	

職員の人事については職員課との協議で、公民館の立場について話している。しかし、全体的な異動でもあり、公民館だけの理屈で処理することは困難である。今回の異動であるが、伊佐の後任は、社会教育主事を永年務めている職員である。

○委員：

本人が、公民館から転出したいという趣旨の希望があれば別であるが、できる限りやる気のある職員は残してほしい。難しいことは承知での発言である。

2. 事業計画・報告書について

○会長：

事業計画書について意見を聞く。

○委員：

保谷公の女性問題講座の講師の「ふえみん」とはどういう雑誌で、市販されているのか。

○職員：

女性のライフスタイルを考える雑誌と聞いている。フェミニズムをもじった命名であると思う。市販もされている。

○委員：

保谷公の在日外国人のための講座のカリキュラムはあるのか。

○職員：

どこの国の人が来るのかも、どの程度の日本語力かも未知数であり、現時点で示せるカリキュラムはない。ただし、講師のボランティア団体とは綿密に打ち合わせをして、参加者に最も相応しい教材を用意したい。

○委員：

芝久保公の奥武蔵ウォーキングについてだが、応募条件が健脚となっているが、平日の参加者はほぼ高齢者と思われる。健脚の判断は誰がするのか。また、講師の資格などはどうなっているのか。

○委員：

18年度の受講生を優先との記載だが、前年度の参加者数を知りたい。その内、何人の参加を認めるのか。

○職員：

健脚の基準は自己判断。3時間50分のコースを歩けるとというのが基準となる。講師は、市の体育指導員である。18年度は、20人程度の参加があったが、この内何人が申し込んでくるのかは予想できない。

○委員：

このままの表記で公民館だよりに掲載することは不向きである。18年度受講生を受けた後に19年度新規を受けるなどということは、現実的ではない。どのような受付をするつもりなのか。

○委員：

新しい講座生を優先するというのであれば、理解できるが、このままでは逆になる。

○会長：

どうしてもこのままにする必要があるのであれば、直ぐにでも去年度の講座生に連絡をして確認を取り、定員に満たない部分を公募するということにしないと混乱を招きかねない。どのように対応するのか検討しないとまずいと思う。

○館長：

募集方法については、担当者に指示をして再考したい。

○委員：

健脚の判断も自己判断ということではなく、コースをきちんと示して、歩けるかどうかを考えられる資料を示さないと大変不親切と思う。この点も再考願いたい。

○委員：

芝久保公の幼い子を育てている人の講座は、25回の講座の内、12回は講師が付くようだが、13回は職員が行うということなのか。

○職員：

備考欄にも記載したとおり、職員と学習する予定だ。

3. 公民館だより編集室報告

○委員：

3月号の反省。市報とだよりの同時掲載が発見された。今回は、広報課のチェックミスのようなのであるが、公民館側も、原稿受付時にチェック体制を強化するよう確認した。

公運審委員のつぶやきは、予告どおり4月号までとしたい。7月からは、新企画がスタートする。その間2ヶ月は公運審のコーナーは休載する。前回も意見が出ているが、委員の目から見た講座の様子を伝えるという趣旨を理解してほしい。確かに、年間通して行われるような講座であれば、1回見ただけで語れるものではない部分もあるが、例えば講座の担当者に取材協力を依頼して、見学した様子だけでなく、講座の目的・意義などを相談しながら書くようにして欲しい。

ミニコミ編集講座であるが、7月にスタートしたい。講師は、現在交渉中である。

中折部分の「三多摩テーゼ」の代わりの標語についてであるが、5月号で公募をすることにして、7月号からその結果で掲載をしたい。

全国公民館だよりコンクールには、既に所定の書類を郵送した。

○委員：

中折の標語について。住吉公民館の利用者懇談会では、議題の中に標語の募集が入っ

ており、職員は確認をしていた。私を知る限りでは、住吉のみであるが、こういうことこそ統一して行うべき項目と考える。

○会長：
意見が無ければ、暫時休憩する。

(18時55分休憩)

(19時00分再開)

(3) 協議事項

1. 平成19年度西東京市公民館事業計画

○副会長：
再開する。3月の意見を基に改定した部分について説明を求める。

○職員（田無）：
成人期対象の「女性問題講座」と「子育てミニ講座」の内容および目標欄が同一の文言になっていたものを修正した。

○職員（芝久保）：
成人期対象の「正しい歩き方で健康に」の開催時期を10月から5月と3月に見直したい。また、「食は命！」については、内容および目標の表記を改めた。

○職員（ひばり）：
3月に示した成人期対象の「自然観察会」を減にした。受講後のフォローアップに不安が残ることと、定数減の影響が未定の中で、施設から離れて行う講座は、とりあえず控えることにしたのが理由だ。これに変わり、「写真展と講演会」と「環境講座」を追加したい。

さらに、執行時期については、4事業について変更を加えたので、3月配付分と比較してほしい。理由は、新人の嘱託職員に、1日でも早く通常業務に慣れてもらい、即戦力として事業にも加わってもらうためには、夏過ぎるまでは慣らし期間と考えたい。なお、人事異動と新人職員の配置ということで、執行時期の予定変更もあることをお断りしたい。

○副会長：
質疑を受ける。

○委員：
保谷公の足のおしゃれの講座であるが、若い女性ばかりでなく、おしゃれをするということは年齢に関係なく大切なことである。高齢者がペディキュアをして、精神的に若返るということも効用として考えられる。提案したい。

○職員：
おしゃれが健康に及ぼす効用については理解した。次年度の課題としたい。

この講座の意義は、ペディキュアを手段として、若い女性にも公民館を利用してもらいたいという、重点事業の「新たな利用層を対象にした事業」という意味合いが強い。公運審からの意見を基に企画にしたものである。

○副会長：

ほかに意見が無ければ、これをもって19年度事業計画を承諾したい。

2. 諮問事項について

○副会長：

起草委員会からの第一次案について意見を聞く。

○委員：

各グループ協議においても、職員体制の問題は、十分議論が尽くされた。ところが、今回の提案では、おわりにの中の付帯意見としての取扱いである。私は、きちんと本論の中に加えるべき項目と考える。

次に、防音室について抜けているのではないかと思う。防音室の利用は、若い世代の利用が主流になろう。となると、平日の午前はほとんど使われないと思うし、午後も今の3区分では使えないのではないか。音楽利用については、現在の3区分では時間が長すぎて無駄が多いと思う。利用システムの件についても答申に入れた方が良いと思う。

○起草委員：

職員体制の件は、起草委員の中でも議論が分かれた。結論はこの答申は駅前公民館のためのものであり、職員体制のことに言及すると全館に関わることになってしまい、不向きである。しかし、指摘のように大切な問題ではあるので、答申づくりで出た付帯意見として具申をしたい。

防音室については、1頁目の下から3行目に記載がある。

予約システムの改変は、公民館だけの問題ではなくなる。大きな課題であり、話題になったことは事実であるが、今回の答申文からははずした。ただし、防音室の利用方法については、指摘のとおりでもあり、むしろ運用の問題と思う。

○委員：

調理機能の部屋であるが、住吉に比して台数が減る予定と聞くが、公民館講座を組むことは可能か。答申で求める事業内容と、施設規模に余りに差が出ると現実性のない答申になるのではないかと危惧するが。

○委員：

調理器具はガスから電磁になると料理の内容も変わってくることを考慮する必要がある。今までと同じことはできないと考えるべきだ。

○委員：

条件が変わることは予想できたことであり、その範囲内でも職員は講座をする工夫をすべきだ。調理台の数が減ったのであれば、その場で調理することばかりでなく、テレビの料理教室のような講座にするとか、ガスが使えないのであれば、夜間に男性のため

の簡単な調理教室を開くとか、工夫が必要だと思う。

また、調理台以外の机に、別に備品で購入した熱源を置くことなども考えてはどうか。

○副会長：

調理機能を活用した事業の工夫を求めるということで確認をしていきたい。

○委員：

ひばりが丘公のIT講座が閉講になり、来年度からは一般利用の部屋に戻るという報告が先月あったと思う。これに伴い、予約システムの画面にも、1部屋追加される予定と聞く。システムの変更は可能と思うが、駅ビルに入ることを想定して、時間帯を細かく区切るような提案をした方がいいのではないか。

○起草委員：

もちろん、システムの変更は技術的には可能だと思うが、この変更は市民にきちんと意見を聞いてから行う問題と考える。システムの変更については、今回の答申とは別次元のことと考えている。

○委員：

では、特例使用について答申に入れるということは可能ではないか。この制度が理解されていないと聞く。

○委員：

起草委員会からの提案のとおり、全館に関わる問題についてはこの際切り離すということに賛成である。

調理機能について再度確認したい。住吉の子供いろいろ体験教室のケーキ作りは、いつも好評であり、20人以上の子供が参加してくる。調理台の台数が減ると、同じような規模や内容の講座を組むことはどう考えるか。

○職員：

現状は、調理台の数に合わせた規模の事業を組んでいる訳で、台数が変われば、同じ規模の講座を行うことは困難になる。

○委員：

館長に申し上げておきたい。今後は、この答申を受けてどのような運営が可能になるのかを施設の機能に照らして考えるべきと思う。

○館長：

近く実施設計が納品されるが、その設計による各種の機能を活かした運営がどのように展開できるのかは、次期の公運審委員にも意見を聞きながら、市民に提案したい。

○委員：

調理用の熱源については、排煙や防災上のことを満たさないと、備品で後から購入す

れば済むということにはならないと思う。関係法令を遵守してほしい。

○館長：

他の施設も入る複合ビルであり、公民館の理屈だけでは施設運営ができない部分がこれからも多々予想される。防災上のことなどは特に注意が必要で、法令を遵守することは同然のことだと思う。

○委員：

2頁の駐車場の問題について。備品を搬入したりする団体への入り口は確保されているのか。

○館長：

公民館専用ということは考えられない。商業施設の荷おろしのスペースが公民館利用者の備品搬入口と共用になってくるものと思う。まだ協議中だ。

○委員：

駐輪場について。駐輪場は無料が好ましいのは、以前から述べているとおりだが、子供が多いからということだけでなく、他の公民館の利用者との格差をなくすというのが第一の理由と考えている、そのことを付記すべきと思う。

次に、職員の処遇に関する付帯意見についてだが、職員に対する研修は大切なことと思うが、異動については役所としての計画もあると思うので、ここに記載してもどうにも止められない部分と思う。年度途中での異動についての意見も書かれているが、公民館も定期異動があると思うが、ある程度の基準はあるのか。

○館長：

定期異動は4月と7月である。それ以外には、組織改正などがあれば、その都度辞令が発せられる。公民館職員だけを一定の時期にだけ異動の対象とするということは無理だと思う。

○委員：

職員人事のような、私たちが願っても適えられない項目を書いても意味があるのか。

○委員：

「はじめに」に記載されている、あり方提言の1. から4. の事項、学習の拠点にしても、地域住民のつながりにしても、すべては職員がつむぐべき立場にある。公民館にとって大切な職員の問題は、付帯意見ではなく、本論に載せるべきである。

すべての職員に研修を受けてほしいし、嘱託員にも研修の機会を与えるべきと考える。

○館長：

私も研修の大切さは同感であるが、現在嘱託員も、正規職員と同じ内容の研修に参加していることは申し上げておきたい。すべてが公民館職員として対処している。

○起草委員：

職員体制の問題をあえて付帯意見に入れている点を注視してほしい。付帯意見だからといって、この問題を軽視しているということではない。先ほどから答えているとおり、全館に影響のある問題については、今回の答申文には入れないという結論に至ったということで理解してほしい。しかし、職員の問題は、私も大切なことだと思うので、全館に共通する話題ではあるが、あえて付帯意見として付け加えているのである。付帯意見だからといって駅前公民館とは別の問題だということではないと考えている。

また、私たちには人事権はないし、当然のこと、ここに書いたからといって異動の年限等が思うとおりに改善されないことは、これを読む市民も理解していると思う。しかし、あえてそのことに言及することへの役目を公運審は持っていると思う。

○館長：

あり方の提言にも、職員の処遇については言及されている。

○起草委員：

私たちが議論をスタートした時点で配付された基本設計図と、今回納品を間近にしている実施設計図とでは、差が生じている可能性もある。答申と現実のずれについては、もしも実現できそうにない事業の実施を求めれば空論ということになるが、今私たちができることは、作業を始めた時点でわかっている資料や懇談会での市民の意見を基にして、考えられる限りのことを提案するしかないのではないか。それが運審の使命と思う。

ただし、答申後にずれが生じた部分については、私たちがきちんとそのことに答えられる用意をしておくことだと思う。

そのあたりを含んで意見を述べてほしい。

○委員：

保育機能の部屋についてはどうなるのか。

○起草委員：

いまのところは、保育機能を具備した部屋があるということであり、当初の説明どおり、保育室ではないという理解で議論を進めるべきと思う。

○委員：

子供が遊べる遊具は用意できるのか。

○館長：

必要に応じて購入する。そもそも面積の割には部屋数が少なくなることがわかっていたために、他施設のように専用部屋は用意できない。すべての部屋は、多目的に使えるということが特徴になる。

○委員：

部屋数が少ないということであれば、保育室にしか使われないということでは空き時間が多くなり、不都合である。多目的に使えるという意見に賛成である。西東京ではな

いが、他市においても同じように保育室を多目的に使っている館を知っているが、住民は便利に使っていた。

○委員：

話がそれるが、現住吉公利用者の最大の心配ごとは、20年4月開館が遅れたことによる、空白期間の活動の場についてだ。または、新福祉会館での活動の場がどのように開放されるのか、だと思う。別の意味で真剣に取り組む課題である。

○館長：

住吉の利用者懇談会でも多くの意見を受け、了解している。

○副会長：

他に意見が無ければ、ここまでの意見を基に、再度起草委員に案文の調整を依頼したい。4月の定例会には、最終提案がなされるので、起草委員会に一任願いたい。

(4) 事務連絡および情報交換

○職員：

4月18日の都公連総会の代議員を選出してほしい。あわせて、4月19日からスタートする、第46回都公連大会の企画委員の選出も可能であれば話題にして欲しい。

○副会長：

都合のつく委員は、立候補をお願いします。

※野間委員、森会長に内諾。

※大会企画委員については、次期公運審委員から選出することとし、4月は欠席とする。

(5) 次回の日程について

4月18日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室